

令和3年10月22日

犬山市立犬山北小学校
保護者の皆さまへ

犬山市教育委員会
教育長 滝 誠
犬山市立犬山北小学校
校長 神谷 勝治

「愛知県嚴重警戒措置」の解除に伴う学校の対応

1 学校運営の基本方針

「愛知県嚴重警戒措置」の解除後も、感染の再拡大の防止に向け、引き続き感染防止対策を徹底しながら学校教育活動を継続していきます。

各学校の感染状況に応じて、学級・学年閉鎖や臨時休業等の可否を判断します。

2 感染防止対策の徹底

新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ためには、児童一人一人が自覚を持って感染拡大防止に取り組む必要があります。新規感染者に占める10歳代以下の割合が高まっていることを踏まえ、ワクチン接種を終えた者も含めて、基本的な感染防止対策を徹底するよう、指導を行います。

(1) 登下校

ア 毎日の健康観察を実施し、児童に発熱等の風邪症状が見られる場合、早退させます。

イ 児童の同居家族等が濃厚接触者と特定された場合や、同居家族等が風邪症状等によりPCR検査を受ける場合、保護者と相談し、登校を控えることを検討します。

ウ 校内では、原則マスクを着用するよう指導しますが、登下校中及び体育の授業では原則マスクを外すよう指導します。マスクの着脱については、その時々体調や健康状況を優先させること、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保することを併せて指導します。

(2) 校内生活

ア 給食は、対面にせず、会話をしないよう特に指導を徹底します。また、食事後は速やかにマスクを着用するよう指導します。

イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手指消毒や手洗、咳エチケットを徹底するよう指導します。

ウ 教室等の常時換気を実施します。なお、寒さなどによる健康被害が生じないよう、調節可能な服装を認めるなど、柔軟な対応をします。

3 教育活動上の対応

(1) 徐々に再開する活動

「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」については、感染症対策を適切に実施した上で、徐々に再開します。

- ・ 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・ 図画工作、美術、における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・ 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・ 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・ 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・ 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

（２）修学旅行等の校外行事

修学旅行等の校外行事は、行き先の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で、適切に実施します。

（３）学習活動

ア 教室等においては、児童の間隔を、１メートルを目安に学級内で最大限確保します。

イ 体育の授業では原則マスクを外すよう指導します。着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保することを併せて指導します。

ウ 保護者から「感染が不安で休ませたい」と連絡や相談のあった児童については、

- ・ 生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増加している。
- ・ 地域の医療体制がひっ迫している。
- ・ 同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいる。
- ・ 同居家族が濃厚接触者あるいは陽性者となった。

などの事情があつて、感染防止のため「休む」他に手段がない場合など、合理的な理由が認められる時には「出席停止」と校長が判断します。この場合、「欠席」とはなりません。

尚、児童本人に「発熱、咳、倦怠感」などの「かぜ症状」が見られ、「新型コロナウイルス感染症の疑い」が排除されない場合の欠席については、引き続き「出席停止」とします。

エ 登校不安等の児童生徒に対し、学校に配備したタブレット端末を活用し、オンラインによる学習支援を進めます。